



月報 愛知労働局



2016 2月

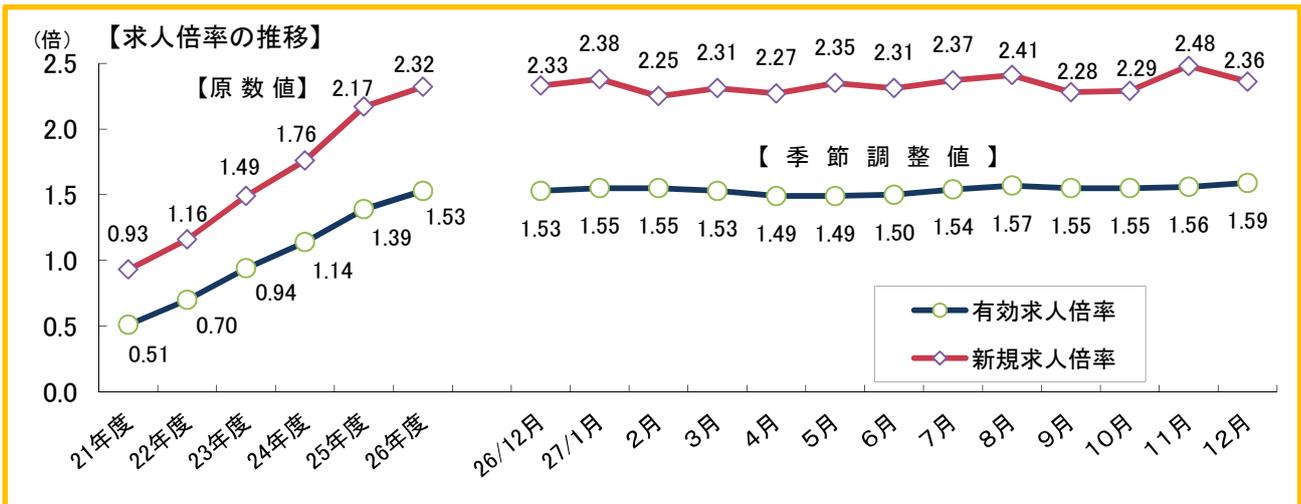
毎月第三稼働日 発行

- 最近の雇用情勢 平成27年12月 1
- 平成27年12月末現在の労働災害発生状況 1
- ナナちゃんに女性活躍推進に対する感謝状を贈呈 2
- 女性活躍推進法に基づく行動計画策定届の受付式 2
- 障害者雇用促進トップセミナーを開催しました 3
- 平成27年度 愛知若者応援宣言企業限定就職フェアを開催しました 3
- 「知って得する労働法」プレート No. 3 & No. 4 3
- 「マザーズ就職応援フェア」 & 「保育所就職支援フェアあいち」を開催 4
- 今後予定している主なイベントについて 4

最近の雇用情勢 平成27年12月 職業安定課 ☎052-219-5578

有効求人倍率は2か月連続で上昇 緩やかな改善が続く

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.59倍 対前月+0.03ポイント
 - ・ 2か月連続に前月を上回った。
 - ・ 有効求人数は増加（前月比2.0%増）、有効求職者数も増加（前月比0.6%増）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2.36倍 対前月-0.12ポイント
 - ・ 3か月ぶりに前月を下回った。
 - ・ 新規求人数は増加（前月比2.0%増）、新規求職者数も増加（前月比7.1%増）。



平成27年12月末現在の労働災害発生状況 安全課 ☎052-972-0255

業種	年別	平成27年(人)	平成26年同期(人)	平成26年同期比(人)	増減率(%)
製造業		1,715 (5)	1,831 (14)	-116 (-9)	-6.3
建設業		620 (15)	643 (17)	-23 (-2)	-3.6
陸上貨物運送事業		828 (8)	783 (3)	45 (5)	5.7
小売業		575 (3)	697 (4)	-122 (-1)	-17.5
通信業		114 (0)	131 (2)	-17 (-2)	-13.0
社会福祉施設		252 (0)	244 (0)	8 (0)	3.3
飲食店		230 (1)	242 (1)	-12 (0)	-5.0
清掃・と畜業		285 (3)	272 (7)	13 (-4)	4.8
上記以外の事業		1,053 (5)	1,077 (7)	-24 (-2)	-2.2
合計		5,672 (40)	5,920 (55)	-248 (-15)	-4.2

12月末現在の愛知労働局管内の休業4日以上
の労働災害発生状況は、前年比-4.2%
の5,672人でした。死亡災害被災者数は
15人減の40人となっています。

現時点での集計値では、全国の災害減少率
を大きく上回る大幅な減少となっています。

業種別では、陸上貨物運送事業、社会福祉
施設、清掃・と畜業が、増加しており、これ
らの業種を中心に災害防止対策を進めてい
こととしています。

※()内は死者数で内数である。

★女性活躍推進法の全面施行を控え労働局長が感謝状を贈呈★

1月28日、愛知労働局（局長 藤澤 勝博）は、愛知のシンボリック的存在として多くの人に愛されてきた「ナナちゃん」に対し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の全面施行（平成28年4月1日）を機に感謝状を贈呈しました。

この度、愛知労働局が「ナナちゃん」に感謝状を贈呈したのは、43年間の長きにわたり名古屋駅前のメインストリートにおいて、困難な職務を誠実にやり、いわゆるM字カーブの底が深く、男女の役割意識が強い愛知にあって、その卓越した認知度と発信力で、先駆的に女性活躍の推進に貢献されている功績を讃えるもので、当日はナナちゃんが所属する名鉄百貨店の佐藤社長と、ナナちゃんの妹分のミナちゃん（ナナちゃんの1/6サイズのミニチュア）が感謝状を受け取りました。「ナナちゃん」には、今後も女性の活躍推進への気運醸成に役立っていただけることを期待しています。

背景は女性活躍推進法認定マークです！

<1段階目> <2段階目> <3段階目>



藤澤局長 ミナちゃん 佐藤社長

◆女性活躍推進法の認定制度について◆

- ◆女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・策定した旨の届出を行った一般事業主のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な一般事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。
- ◆評価項目を満たす項目数に応じて、取得できる認定段階が3段階あります。
- ◆認定を受けた一般事業主は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに付すことができようになり、女性活躍推進事業主であることをアピールすることができます。
- ◆認定事業主であることをアピールすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにつながることを期待できます。

女性活躍推進法に基づく行動計画策定届の受付式

1月28日に雇用均等行政推進員企業8社の策定届を受付しました

1月28日、愛知労働局長（藤澤 勝博）が委嘱している「雇用均等行政推進員*企業」の8社から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届が提出されるにあたり、受付式を行いました。同法により、届出が義務付けられた一般事業主行動計画を策定した下記8社から届出を受け付けたものです。

受付式の後、労働局長との懇談が行われ、各社から女性活躍推進の特色や取組状況について発表があり、「女性の管理職が少ないため女性の採用を強化したい。」などの取り組みについて発言がありました。

同法が全面施行となる平成28年4月1日までに、労働者数301人以上の企業は一般事業主行動計画の策定・届出等を行う必要がありますので、期日までの届出をよろしくお願いいたします。

なお、一般事業主の行動計画策定届の受付は愛知労働局雇用均等室で行っています（郵送可）。

愛知労働局 雇用均等室
〒461-0008
名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング11階
TEL (052) 219-5509

【参加企業】（五十音順）
アイシン精機株式会社
カネハツ食品株式会社
株式会社デンソー
テンプスタッフ・ピープル株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社豊田自動織機
日本ガイシ株式会社
ブラザー工業株式会社

*「雇用均等行政推進員企業」とはその地域において社会的信望があり、雇用均等問題に深い関心と理解を持ち、雇用均等行政の推進にあたり積極的に取り組む熱意を有する、主として地域において影響力を持つ主要団体・企業の役職者・有識者等に労働局長が委嘱しています。推進員は民間の立場から、都道府県労働局雇用均等室に対し要望又は意見を述べるとともに、労働者、事業主又は団体等における周知、啓発又は広報等に協力することとなっております。

障害者雇用優良事業所も表彰されました

1月15日、中区役所ホールにて、障害者の雇用促進と職場定着を一層進めていくため、事業主及び企業の人事担当の方々、障害者雇用に関心のある方等を対象にした「障害者雇用促進トップセミナー」を開催しました。

最初に大村愛知県知事から障害者雇用優良事業所等の表彰が行われました。続いて愛知労働局三輪職業安定部長から障害者雇用の現状についての説明、企業における障害者雇用の取組み事例発表が行われ、平成28年4月1日から施行される改正障害者雇用促進法における「障害者の差別禁止・合理的配慮の提供義務」※等、企業が直面する課題等についての講演が行われました。

※詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/shougaiha_h25/



障害者雇用促進トップセミナーの様子

平成27年度 愛知若者応援宣言企業限定就職フェアを開催しました

今年度3回目の愛知若者応援宣言企業限定就職フェアを開催しました

1月29日（金）ウインクあいちにおいて、若者の採用・育成に積極的な「若者応援宣言企業」100社を新規大学等卒業予定者及び35歳未満の若者求職者を対象とした就職フェアを開催しました。

当日は324名（前年同時期開催時274名）という多くの来場者が、熱心に人事担当者の説明を聞いていました。

参加企業のアンケートでは「最近にない多くの方が訪問してください、大変良かった」、「大変有意義でした」、「多くの求職者の方の来場に大変満足しています」といった満足度の高い声が寄せられました。



若者応援宣言企業限定フェアの企業ブース

○厚生労働省では「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績が一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する、「ユースエール認定企業制度」※を実施しております。認定を受けた企業に対して情報発信を後押しすることにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図ります。

※詳しくはこちら。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jakunen/wakamono/wakamonouuen.html

「知って得する労働法」プレート No. 3 & No. 4

★学校・職場内など掲示頂ける場所を募集中！★（全12種 随時紹介いたします。）

知って得する労働法 **“解雇のルール”ご存知ですか？**

ルール【その1】 いきなり解雇なんてできません！
～労働契約法では～
●常識にかなう納得できる理由が必要！
●契約期間中は、やむを得ない事由が必要！

ルール【その2】 三十日以上前の解雇予告
～労働基準法では～
平均賃金の支払いが必要
あるいは
三十日以上前の解雇予告

No. 3

知って得する労働法 **“退職時の証明”と“金品の返還”をご存知ですか？**

【退職時の証明】
●会社を辞める際に、働いていた時の契約内容についての証明書を求めたときは、会社は遅滞なく、これを作成し、労働者に渡さなければなりません。
なお、労働者の請求しない事項を記入してはいけません。（労働基準法第22条1項）

【金品の返還】
●労働者が死亡または退職した場合に、権利者（死亡の場合は相続人）から請求があったとき、会社は、請求を受けた日から7日以内に、給料を支払い、社内預金、親睦会積立金等、その他名称の如何を問わず、労働者の権利に属する金品を返還しなければなりません。（労働基準法第23条）
なお、給料または金品に関して争いがある場合には、異議のない部分を、その期間中に支払い、または返還しなくても構いません。

No. 4

ご希望のプレート（サイズはA3）を無料で送付致します。是非、ご活用下さい。
詳しくは、愛知労働局 労働基準部 監督課まで。 電話：052-972-0253

～「子育てしながら働きたい！」に応えるために～

マザーズハローワークを始め各ハローワークにおいては、出産・育児等の理由で離職した方の就職を支援しています。また、子育て中の方が安心して働く上で、保育所へのスムーズな入所等、働きやすい環境を整えることが必要のため、地方自治体への補助等による保育所の整備（新設・増員）を行うとともに、県下のハローワークにおいて積極的に保育士人材確保に努めているところです。

こういった就職支援の一環として、愛知労働局、マザーズハローワーク及びハローワークは、「マザーズ就職応援フェア」 & 「保育所就職支援フェアあいち」を開催しました。

☆マザーズ就職応援フェア☆



子育てをしながら再就職を希望する女性の就職機会の拡大及び企業の人材確保の支援を図るため、1月26日（火）に「マザーズ就職応援フェア」を開催しました。



©あいちマザーズハローワーク
ハロママ&ハロリル

子育てと仕事の両立に理解のある事業所30社による企業説明のほか、保育所の入園や社会保険等の相談コーナー、好感度アップする顔ヨガセミナー等を開催しました。

参加者は165名、託児利用は40名となりました。



マザーズ就職応援フェアのブース



☆第2回保育所就職支援フェアあいち☆



保育所就職支援フェアの様子

潜在保育士を掘り起こすとともに、保育所と保育所への就職を目指す方のマッチングを図るため、1月31日（日）に開催しました。

当日は135名の保育士や保育補助等の職種を希望される方が参加し、51社の事業所ブースにおいて説明を受けました。また、ハローワークの相談、紹介コーナーを設け、希望される方にはその場で紹介状を発行し、次の面接へとつなげました。



©福祉人材コーナー
イメージキャラクター

～ 今後予定している主なイベントについて ～

2/8(月)	13:00～ 15:00	マザーズ就職応援ミニフェア	住友生命名古屋ビル23階 大会議室	あいちマザーズハローワーク 052-581-0821
2/9(火)	14:00～	求職者支援訓練 合同説明会	住友生命名古屋ビル23階 小会議室	地域振興課 052-688-5755
2/12(金)	13:00～ 17:00	外国人留学生ミニ面接会	中日ビル12階 セミナールーム	名古屋外国人雇用 サービスセンター 留学生コーナー 052-264-1901
2/17(水) 3/2(水)	14:00～ 15:30	労働者派遣事業 新規説明会	名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
2/19(金)	14:00～ 16:00	正社員実現セミナー ～労働力不足に備えた人材確保について～	刈谷市総合文化センター 大ホール	職業対策課 052-219-5508
2/24(水)	12:45～ 16:00	平成27年度第2回 障害者就職面接会	愛知県体育館 第1競技場	職業対策課 052-219-5507
3/9(水)	13:00～ 18:00	建築・土木系の学生&社会人のための スペシャル合同説明会	名古屋国際会議場 レセプションホール(1号館4階)	職業対策課 052-219-5507

編集・発行 愛知労働局 総務部 企画室

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)

TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798

<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/>